

横浜市立大学論叢

第58巻 社会科学系列 第1・2・3合併号 柴田 悟一 教授 退職記念号

目 次

柴田悟一教授 略歴	
柴田悟一教授 業績目録	
社会福祉施設における施設長の行動因子分析	柴 田 悟 一 … 5
森林の公共性と森林法制の基本原理	大 澤 正 俊 … 35
オランダにおける アクティブ・エイジング政策の展開	岡 真 人 … 75
未登記通行地役権と対抗力の問題について	金 寛 宽 之 … 99
Legal Error and Auditors' Liability	康 聖 一 … 119
大学における「キャリア開発」教育	齊 藤 毅 憲 … 139
同時購買についての一考察 ～行動データとアンケート・データの併用～	桜 井 聰 … 161
ブランドによる自己表現の2側面	柴 田 典 子 … 185
<u>アウシュヴィッツへの道 —「過去の克服」の世界的到達点の地平から— (2)</u>	永 岑 三千輝 … 223
Trade Pattern of Recyclable Materials and the Effect of Trade Liberalization	東 石 田 啓 葉 作 月 … 259
Probability Theory and Economics in Jevons	千 賀 重 義 … 277
ウェイトリ経済学と演繹的方法	只 腰 親 和 … 295

横浜市立大学学術研究会

アウシュヴィッツへの道 —「過去の克服」の世界的到達点の地平から—（2）

永 岑 三千輝

目 次

はじめに

第一章 ヒトラー・ナチス指導者の世界観・思想構造・戦略

1. ドイツ民族の「生存圏」拡大戦略

- (1) ヒトラーの「わが闘争」と「統・わが闘争」
- (2) 民族共同体の構築＝ヒトラー独裁体制確立と再軍備・四カ年計画
- (3) ホスバッハ・メモに見る具体的な戦争計画
(以上、「横浜市立大学論叢」第58巻人文科学系列、第1号)
- (4) 領土拡大政策の第一段階・フリッチ危機と反ユダヤ主義の論理
—「帝国水晶の夜」と1939年1月30日の国会演説—
- (5) ポーランド侵攻の構想—領土拡大の第二段階へ

- (4) 領土拡大政策の第一段階・フリッチ危機と反ユダヤ主義の論理
—「帝国水晶の夜」と1939年1月30日国会演説—

【1930年代の世界】

前号で、ホスバッハが記録した1937年11月5日の秘密会議でのヒトラー発言を詳細にみました。ヒトラーが、ドイツの領土拡大政策、その第一段階としての近隣諸国・地域の編入・併合、すなわちチェコとオー

ストリアへの拡大政策を合理化するに際してどのような議論を展開したかを確認しました。その核心部分は、イギリス、フランスの帝国主義、植民地主義を前提にするものでした。彼はそれら先進帝国主義列強とは対決しない方向・地域で、みずからも今一度、帝国主義の論理を実行し、領土拡大を実現しようとするものでした¹。

ニュルンベルク国際軍事裁判は、その記録が示すように、こうした基本的事実、すなわち、世界の帝国主義列強の現実がヒトラーをしてドイツ帝国主義的の野望を正当化する重要な根拠たらしめた側面については追及しません。戦争の主要な原因是列強の帝国主義（先進帝国主義と後進帝国主義の争い）なのですが、戦勝国側の先進帝国主義は、裁判では断罪や訴追の対象となっていません。「平和に対する罪」を問う裁判は、第一次大戦後の「平和」それ自体がもっていた本質問題（帝国主義的性格）、すなわち恒久的平和を脅かすヴェルサイユ条約そのものも深刻な問題性²を不間に付しています。

1 会議の列席者の一人フォン・ノイラート外相は、近隣諸国に対する武力行使で目的を達しようとするヒトラーの企図を「はじめて」知って、ショックを受け、その後「何回も心臓発作を頃う」ほどでした。彼の証言はニュルンベルク裁判での被告としてのものですから、割り引いて考える必要があるでしょうが、フォン・ノイラートがリッペントロープに取って代わられたこともまた事実で、後にはプロテクトラート総督に任命されますが、チェコ人弾圧の断固たる行動を取れなかったこと、「病気・長期休暇」させられたことも事実です。

ともあれ、会議の数日後には、ヒトラーの考えを変えさせるため、フォン・フリッチとあったりもしています。フォン・フリッチはヒトラーと会い、ヒトラーの政策に反対するあらゆる軍事的理由を申し立てたようです。フォン・ノイラートも、1月14日ないし15日にヒトラーと会い、ヒトラーの政策が必然的に世界戦争に導くに違いなく、それには協力できないと述べ、辞任を申し出ました。*Der Nürnberger Prozeß*, Bd.16, S.699ff.

2 ヒトラーの党だけでなく、ドイツの全党派が、ヴェルサイユ条約に憤慨しました。連合国の方は条件の公表を受けた直後、1919年5月12日の国民議会の臨時議会で、議長のフェーレンバッハは、最後に「連合国国民は自分たちの子供や孫のことを考えるべきである。何故なら、このような条約がもたらす苦境は、その結果として、ドイツに、幼い子供の頃から『奴隸の鎖を断とうとする意思を植えつけられた』世代をうむであろうから、と」。J.ウィーラー＝ペネット「国防軍とヒトラーI」山口定訳、1961年（2002年新装版）、49-50ページ。

この点、同時代人として明確に批判したのは、一方のドイツ帝国主義に対しても、

現実の世界、すなわちわれわれがここで問題としている1938年当時の世界は、ホブソンの「帝国主義論」(1905年初版)の第三版(1938年)の統計表が示すように、戦勝列強が植民地・従属国の所有・支配を維持する状況でした。

第一次大戦の敗戦国ドイツ、オーストリア、ハンガリー、第一次大戦までオーストリア・ハンガリー帝国の一部だったチェコソロvakiaにおいて、植民地がまったくないことが明らかです。

これはヨーロッパの植民地所有国の統計なので、日本の台湾、朝鮮半島の領有、さらには従属国「満州国」に関する統計が出ていません。しかし、日本が第一次大戦では戦勝国の一側に³、そして植民地所有国の一側、帝国主義支配の一側に立っていたことは確認しておく必要があるでしょう。

他方の英仏等の先進帝国主義に対しても対極にあったレーニンでした。

『帝国主義』(宇高基輔訳、岩波文庫)の「フランス語版およびドイツ語版への序言」で、彼は、第一次大戦、すなわち「1914-1918年の戦争が、どちらの側から見ても帝国主義戦争(すなわち、侵略的、略奪的、強盗的な戦争)であり、世界の分けどりのための、植民地や金融資本の「勢力範囲」等などの分割のための戦争であった」とします。

そして、その帰結としてのヴェルサイユ条約も、必然的に戦争の基本的性格を刻印するものとします。すなわち、彼によれば、誕生したばかりの弱体なソ連に対して「君主主義的ドイツによって口授されたプレスト＝リトフスクの講和と、ついで、「民主主義的」共和国アメリカとフランス、「自由な」イギリスによって口授された、はるかにいっそう殘忍で卑劣なヴェルサイユの講和」とは、帝国主義の下での「平和」なるものの意味合いを暴露しているとします。レーニンの主張は反帝国主義の講和、無併合・無賠償の講和でした。

第二次大戦において国土が3年以上も戦場となり、世界最大規模の被害を受けたことも原因ではありますが、いまや戦勝国となったソ連が、戦後世界において「社会主义」を掲げながら單國主義的で社会帝国主義的な領土政策・勢力圏政策を行ったこと、その中央集権的政治経済システムが内部で硬直化してしまったこと、その平和的解体・民主主義体制への転換のためには40数年を要したことは、記憶に新しいところです。

この戦後60年は、糺余曲折はありながらも、また、中東をはじめとして21世紀初頭のいまなお過去の負の遺産を払拭できていない地域があるにしても、反帝国主義・民主主義が世界で次第に確固となっていく過程でもありました。

3 ヨーロッパで戦争が始まると同時に、日本は日英同盟を理由として、ドイツ攻撃を行い、青島を占領します。こうした日本の火事場泥棒的なやり方を筋金入りの自由主義者・石橋湛山が「青島は断じて領有すべからず」という評論で批判したことは有名です。

「アジア大陸に領土を拡張すべからず、満州もよろしく早きにおよんでこれを放棄す

各国の本国および植民地の面積ならびに人口比較（1934－35年）

	面積(平方マイル)		人口	
	本国	属領	本国 ⁽¹⁾	属領 ⁽²⁾
イギリス	94,633	13,270,793	46,610,000	449,610,000
フランス	213,750	4,617,514	41,880,000	65,179,000
ドイツ	181,833	—	65,350,000	—
オランダ	13,128	791,907	8,290,000	60,971,000
オーストリア	33,434	—	6,750,000	—
ハンガリー	35,909	—	8,841,000	—
デンマーク	16,603	121,395	3,640,000	41,000
イタリー	119,696	906,213 ⁽³⁾	42,217,000	2,393,000 ⁽³⁾
ポルトガル	35,699	807,637	7,090,000	8,426,000
スペイン	194,216	10,993	24,242,000	1,000,000
チェコスロヴァキア	54,056	—	15,020,000	—
合衆国	3,026,200	711,726 ⁽⁴⁾	126,000,000	15,014,000 ⁽⁴⁾

(1) 1933年12月31日の推定 (2) この日付に可能な限り近接する推定

(3) アビシニアを除く (4) ア拉斯カを含む

出所：ホブスン『帝国主義』矢内原忠雄訳、岩波文庫、上、172ページ

べし、とはこれ吾輩の宿論なり。さらに新たに支那山東省の一角に領土を獲得する如きは、害悪に害悪を重ね、危険に危険を加うるもの、断じて反対せざるを得ざる所なり」と。『石橋湛山評論集』松尾尊・編、岩波文庫。この後も石橋は、小日本主義を掲げ、日本の帝国主義膨脹を批判しつづけます。

第一次大戦への参戦を決め、対華21カ条の帝国主義的要項を中国政府に突きつけたのは、早稲田大学の総長から政界に復帰して政府を組織した大隈重信でした。

- 4 日本が英仏など先進帝国主義・植民地主義の支配に分け入って、アメリカ、ドイツとともに第一次大戦までにどの程度植民地を獲得したかは、レーニン、前掲書、第六章「列強の間での世界の分割」および132-133ページの附表「列強の植民地領有」で確認できます。列強の争奪戦の対象は、植民地だけではなく、輸出や投資をめぐるものでありましたが、海上霸権をめぐるものもありました。本国と植民地の関係と海上霸権の確保においては海軍力、艦艇建造・所有も決定的でした。第一次大戦期までの日本の海軍力の増強、その指標としての艦艇建造量の世界のなかでの変化は、奈倉文二・横井勝彦・小野塙知二「日英兵器産業とジーメンス事件—武器移転の国際経済史—」(日本経済評論社、2003年)の第1章(小野塙知二)、図1-3「世界の艦艇建造量(1870-1919年)」を参照してください。世界各地で広大な植民地を有するイギリス(大英帝国)が海軍力、艦艇建造においても圧倒的であること、そこにドイツやアメリカ、日本が急ピッチで追い上げていく様子が出ています。日本は、「イギリスの技術的影響下に第一次大戦中に戦艦の国产に成功した」(56ページ)と。列強の仲間入りは、帝国主義国・植民地支配国としての地位の確立過程でもあります。

こうした世界の現実を踏まえるとき、ニュルンベルク裁判のスタンスはなお一方的であります。戦勝国（英仏米）が第一次大戦の講和体制と第二次大戦勃発において果たした役割・責任について論じることはありません。敗戦国の帝国主義・植民地主義の廃棄と戦勝列強の帝国主義・植民地主義の廃棄とは、相即不離の関係でなければなりません。しかし、戦勝国の帝国主義・植民地主義の廃棄は、後進帝国主義の軍事力による廃棄の後に、第二次大戦後の民族独立運動、民主主義運動のなかで始めて実現されました。

歴史にもしもはありませんが、もしも、1920年代に、當時萌芽でしかなかったインド独立運動が強力で大英帝国からの独立をすでに達成していたならばどうでしょうか。あるいはベトナム、ラオス、カンボジアなど仏領インドシナの民族独立運動が強力で、1920年代にこれらの国々がフランスからの独立を達成していたらどうでしょうか。フィリピンがアメリカから独立していたらどうでしょうか。1920年代に列強の帝国主義支配が雪崩のように崩壊し、植民地従属国の独立が実現していたとしたら、ヒトラーの主張に説得力はあったでしょうか。少なくとも国民大衆の多くはヒトラーに共感したでしょうか。

とくに、日本が日清・日露の戦勝で手に入れた台湾、朝鮮半島の支配を続けられなくなり、中国東北部への侵略を実現していなかつたら、いや逆に、朝鮮半島が独立し、台湾独立・台湾解放も実現し、日本が中国大陸や朝鮮半島から追い出されていたらどうでしょうか。現実には、こうしたことはすべて第二次大戦の悲劇を経て、さらに戦後の民族独立の苦闘をへてのことでした。

1920年代から30年代の日本は日英同盟を梃に、ヴェルサイユ体制の中でもしろ帝国膨張の路線を走り続けていました。関東軍が陰謀によって奉天派軍閥の張作霖を爆殺したのは1928年でした。日本政府が、関東軍・石原莞爾参謀等の陰謀による柳条湖事件を引き起こしたのは1931

年9月18日夜のことでした。これによる満州事変と傀儡国家「満州国」の建設で国際批判（32年10月のリットン調査団報告書、33年2月の国際連盟総会決議）を浴びた結果、日本政府は常任理事国地位にあった国際連盟を飛び出すにいたります。それはドイツ・ヒトラー政権誕生の直後（33年3月）のことでした。対外膨張の実績では、日本がナチスに先行していたのです。

ヒトラー・ナチスの運動・主張、その拡大、陰謀事件にこうした日本の膨張主義の現実行動・国際的孤立の選択がどのように影響したか、どのような議論が展開されていたか、当時のナチ党の諸組織の文書類を洗いなおしてみる価値がありそうです。ともあれ、ヒトラーおよびナチズムの運動家・共鳴者たちの時代制約性・潮流制約性は世界的視野で、そして第二次大戦後60年以上経って冷戦体制を克服した世界の歴史を振り返って、適切に位置づける必要があるでしょう。

こうした基本の確認を踏まえつつ、ヒトラーの次の戦略についてみてきます。

【フリッチ危機】

(3)でみた1937年11月5日の秘密会議での、戦争大臣・国防軍最高司令官フォン・プロンベルク、陸軍最高司令官フォン・フリッチのヒトラーへの意見表明は、帝国主義政策それ自体を批判するものではなく、英仏の軍事力、英仏からの反撃に対する危惧、あるいはチェコの要塞の堅固さというものでした。しかし、当面少なくとも戦争抑止、戦争へのテンポを抑制する意味はありました。したがって、フォン・プロンベルクやフォン・フリッチの軍人としての専門的判断は、ヒトラーの戦略を否定するものとして不興を買います。ヒトラーからすれば、自らの戦争政策推進の邪魔者は取り除くだけです。フォン・プロンベルクとフォン・フリッチは解任されます。

フリッチ危機、すなわち、軍の最高の地位にあるものの追放、それを手段とする軍機構の変更、ヒトラーの国防軍最高司令官の地位の掌握、そのもとに置かれる参謀本部としての国防軍最高司令部の新設（その長官にはフォン・ブロンベルクの提案でカイテルが任命された）といった重大な転換は⁵、「戦争への内政上の決定的な準備段階⁶」を意味しました。この場合にも、きっかけとしてはセンセーショナルなニュースが流れ、衝撃的事件が捏造され、最大限に活用されます。

フォン・ブロンベルクは1937年11月5日の秘密会議（ホスバッハ・メモ参照）の数ヶ月前に、すなわち、まだヒトラーとの関係が良好な時に「出自の低い女性」との関係について許されるかどうかゲーリングに相談していました。少し後では、犯罪歴のある、すなわち「過去のある女性との結婚」の許可をえるためにゲーリングに協力を求めました。さらには、結婚の障害となるこの女性の愛人を「片付ける」手助けをしてくれるよう頼みました。ゲーリングはこの愛人に外国為替を与え、南アフリカに追っ払ってしまいました。めでたく結婚の運びとなり、ゲーリングはヒトラーとともに1938年1月12日の結婚式で立会人となります⁷。しかし、個人的問題でゲーリングに頼り、情報を提供したのは大変な失敗だったことがわかります。

この日、ドイツ世論は、1878年9月生まれ（したがって59歳4ヶ月）のブロンベルク元帥が再婚したとの報道にびっくりします。新婦がどのような人かの情報はありません。数日後、元帥と新婦のただ一枚の写真が公表されます。しかも、よりもよってライプツィヒ動物園のサルの檻の前での写真でした。新婦の経験に関するいかがわしい噂がベルリンを徘徊します。その数日後、ベルリンの警視総監の机の上に、分厚い書

5 1938年2月4日のOKW新設に関わる總統令（Führererlaß）、OKWの権限・機能については、*Der Nürnberger Prozeß*, Bd.11, 37ff.; Bd. 17, S. 685 ff.

6 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 216.

7 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 217f.

類の東が置かれます。そこにはこの夫人が前科のある娼婦だということが暴かれています⁸。

ベルリン警視総監ヘルドルフは職務上、この書類を警察長官ヒムラーに届ける義務があります。しかし、もしそうすれば、フォン・プロンベルクの経歴が道徳的不名誉で終わりになるだけでなく、国防軍指導部にも打撃となります。そこで、ヘルドルフはひとまずフォン・プロンベルクと親しい国防軍指導部のカイテル（二人の子供が結婚）にこの書類を見せます。カイテルは、この文書類を入念に調べます。そして、全スキヤンダルをもみ消し、沈黙を守るよう無理な要求をします。ヘルドルフがそれを拒否します。しかしカイテルは自分がプロンベルクにしかるべき身の処し方を促すようにもちかけることも、他の軍首脳部（陸軍参謀総長ベックや陸軍最高司令官フォン・フリッチ）に知らせることも拒否します。カイテルはヘルドルフに書類をゲーリングのところに持参させます。しかし、当のゲーリングは、仮に前科（あるいはその詳細）までは知らなかったにしても、すでにおよその秘密を知っていたわけです⁹。

ゲーリングはヒトラーのところに文書を持って行きます。ヒトラーは「錯乱状態」におちいり、即座にフォン・プロンベルク解任を決断します。そして、後に会議で居並ぶ将軍たちに公然と言ったように、はじめ、後任にはフォン・フリッチを据えるつもりでした。彼がその決断を表明しようとしたまさにそのとき、ゲーリングとヒムラーが「それは不可能です」と具申しました。フォン・フリッチは1935年のある行為で刑法上の重罪を犯しています、と¹⁰。

用意周到にも、1935年のゲシュタボの調査書類が、1938年1月になつてヒトラーの前に差し出されました。1934年、ゲシュタボは他の国家敵対分子とならんでホモセクシャル（同性愛者）も刑法犯として追跡する

8 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S.216f.

9 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 217.

10 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 219.

ことにしました。ゲシュタポは監獄に出向き、ホモの囚人に相手は誰か、名前などを脅かして吐かせました。ある懲役囚は恐るべき事件を告白しました。その人物は、「たしかフリッチ、あるいはフリッシュでした」と。囚人は正確な名前を思い出せませんでした。1935年にこの調査書類はヒトラーに提出されました。このとき、ヒトラーは内容に愕然とし、そんな汚らしいことは知りたくないとして、この文書を遅滞なく焼却するよう命じました¹¹。

いまになって、すなわち1938年の1月になってゲーリングとヒムラーはこの文書を思い出させました。この文書は1935年に焼却されたはずのものでしたが、ハイドリヒが巧みに保管し、しかも、この間に相当な追加調査で補充されていました。それがヒトラーに提出されたのです。この瞬間、ヒトラーはフォン・フリッチにもとんでもないことがありうると確信します。ゲーリングが囚人を連れてこさせます。その前に、ゲーリングは自分の事務所カリンハルで囚人に会い、もし証言をひっくり返したりしたら死刑だと脅かしました¹²。

そしてフォン・フリッチがヒトラーの官邸に呼ばれます。頭のてっぺんから足の爪先まで誠実なフォン・フリッチは、ヒトラー副官から内密に警告をもらっていましたが、まったくなんのことかわからず出頭してきました。彼はヒトラーが非難することをまったく理解できませんでした。彼は憤慨しながら、犯罪を犯したなどということを認めませんでした。彼はゲーリング同席のもとで、告発のすべてがまちがっていると誓いました¹³。

しかし、ヒトラーがとなりのドアを開け、例の囚人を入れました。囚人は腕をあげ、フォン・フリッチを示して、「これが彼だ」と言いました。

11 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. I2, S. 220.

12 これは後に、軍事法廷でこの囚人が述べたことです。*Der Nürnberger Prozeß*, Bd. I2, S. 221.

13 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. I2, S. 221.

フォン・フリッチは口がきけないほど呆然となりました。彼が求めることができたことは、ただひとつ、法廷による調査でした。ヒトラーは即座の辞職を求め、フォン・フリッチが沈黙を守るという条件でこの事件を棚上げしようといいました。フォン・フリッチは参謀総長ベックに相談します。ベックは、ヒトラーに異議を唱えます。このとんでもない告発は法廷で裁かれなければならない、と一週間ほどの争いとなりました。ついに、「有名な2月4日」がやってきました。将軍たちがこの日、ベルリンに招集されました。フォン・プロンベルクが解任され、フォン・フリッチが長期休暇になってから10日たっていましたが、彼らはこの日まで二人の上司がいなくなっていることにまったく何も気づきませんでした。ヒトラーはフォン・フリッチに関する例の文書類を示し、将軍たちは完全に混乱してしまいました。しかし、彼らはこの件が裁判にかけられることで納得しました。ついでヒトラーは将軍たちに新しい陸軍最高司令官としてフォン・プラウヒッチを任命したことを知らせ、驚かせます。経済大臣戦争経済全権の解任に続けて、外務大臣フォン・ノイラートの解任も告げます。さらに戦争省および陸軍指導部の交替が告げられます¹⁴。

その後一週間、フォン・フリッチの名譽挽回を審議する軍事法廷の開廷を巡っての争いが続きます。法廷ではゲシュタポがいかにして陰謀をめぐらしたかが明らかになります。軍事法廷の裁判官ザック博士（当時の軍事裁判所審議官で後の陸軍裁判長）が法に則って事件を解明します。ゲシュタポの証人を尋問し、ゲシュタポの記録を精査して、この事件の張本人がフォン・フリッチ（von Fritsch）大将ではなく、似て非なる別人（ドッペルゲンガー）であること、すなわち、ながらく年金生活に入っているフォン・フリッシ（von Frisch）元大尉であることが判明しました。軍事法廷ではフォン・フリッチ大将の冤罪が暴かれたのです¹⁵。

14 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 221f.

15 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 222.

軍事法廷の調査で裁判官たちは、ゲシュタボがすでに1月15日にドッペルゲンガーたるフォン・フリッヒの家に行き、女性管理人に問いただしていることの証拠を手に入れました。すでに1月15日には、フォン・フリッヒ大将が無地であることがゲシュタボには分かっていたのです。ところが、ゲーリングは1月24日、宰相府にフォン・フリッヒ大将を陥れる証言をする懲役囚を連れてきて、大将の罪を証明するために使ったのです¹⁶。

内部からヒトラー・ゲーリング・ヒムラーなどの戦争政策と陰謀を知った人々が一揆（クーデター）を企てますが、ヒトラーは当時まだ人気のある人物で、抵抗派は「ヒトラー神話」を恐れました¹⁷。具体的な行動に決起できないうちに、ヒトラーのつぎの外交政策・民族膨張政策、すなわちオーストリアの併合ないし編入が強行されます。

まさに、軍事法廷が開かれて数時間経った時、ドイツ軍をオーストリアに進駐させる決定が下されました。それで閉廷です。開廷の前日、ヒトラーによって裁判長に任命されたゲーリングはヒムラーおよびハイドリヒと裁判について詳細に検討していました。ハイドリヒは、軍事法廷は自分の経験の終わりとなろうと側近に語ったとされます¹⁸。

そうした危機一髪を逃れるのが、オーストリア進駐の決定でした。

一週間後に軍事法廷は再開されました。しかし、ヒトラーはいまや国民と民族の勝利者です。将軍たちは最初の花束の道を行軍します。人民投票が予告され、歓喜は大きく、将軍たちの混乱はさらに大きなものでした。

軍事法廷ではフォン・フリッヒ大将の無罪が明確に確認されます。しかし、軍人によるクーデターなど思いもよらない情勢となっていました¹⁹。

16 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 222.

17 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 223.

18 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 224.

19 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 224. フォン・フリッヒ将軍は後に、ポーランド侵攻で出陣し、戦死します（1939年9月22日）。

ヒトラーは、これまでの国防軍最高司令官を廃止し、自らが直接最高指揮官として3軍にたいする指揮をおこなうことになります。ヒトラーはフリッチ危機を作り出して、思いのままの戦争指導の体制を軍の指揮命令系統の上からも確立します。

【ズデーテン危機】

オーストリアのドイツへの編入を成功させ、つぎはチェコへの領土拡大です。三百数十万人のドイツ系住民が住むズデーテン・ドイツ地域をチェコから割譲させ、ドイツに併合することが次の目標となります。その場合も、軍事力を行使することを厭わないことはホスバッハ・メモから明らかです。暗号名「緑作戦」がそれで、着々とその軍事的準備をします²⁰。

ヒトラーの強みは政治力であり、民族統合・民族膨張のナショナリズムに熱狂するドイツ、オーストリアとズデーテン地域の広範な大衆の支持でした。3月12日のドイツ軍のオーストリア進駐、13日のオーストリア編入の2週間後、ズデーテン・ドイツ人党の指導者コンラート・ヘンラインがヒトラーとの会談のためベルリンにやってきます。ヒトラーは、3月末の時点ではヨードルに「まずはオーストリアを完全に消化しなければならない」としてチェコ問題の解決は急がないとしました。しかし、チェコに対する軍事行動の計画の準備は進めるものとします²¹。

1938年4月21日、カイテルとの会議でヒトラーは方針を示します。当然のことながら、「なんらの正当化のきっかけもない今までの、晴天の霹靂の戦略的襲撃は否定」します。一定期間、外交交渉をつづけ、それが「しだいに先鋭化し、戦争に導く」行動となることを目指します。しかも、「突発事件（たとえば、ドイツに敵対的なデモにひきつづくドイ

20 Dok.388-PS, *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.25, S.414-529.

21 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 1, S.217f.

ツ公使の殺害)を理由とする電撃行動」を掲げます。軍事行動は最初の4日間で決しなければならないとします。電撃的で決定的な軍事的成果がなければ、ヨーロッパ危機に陥るとします。外国からの干渉には見込みがないと確信させる完璧な軍事的成果をあげておく必要があるとヒトラーは言います²²。

実際には外交官暗殺のような謀略事件を引き起こさず、また軍事力を行使しないで、英仏伊との国際会議を通じて、チェコスロvakia共和国からズデーテン地方を割譲させることに成功します。しかし、それはあくまでも結果です。ニュルンベルク裁判に証拠資料として提出され採用された秘密文書類は、軍事作戦の具体化の進展を詳細に明らかにしています。

1938年5月28日、ヒトラーは、同年10月2日以降いつでもチェコ侵攻作戦を発動可能な状態にすることを命じます²³。それは戦争への道として、軍部有力者の中で反対の声が強くなります。陸軍参謀総長ベックは、ズデーテン占領に反対する意見を述べます。ベックは1938年7月後半から末にかけて覚書を書き、ズデーテン占領による戦争の危険を説きます。ヨーロッパの心臓部における戦争は必然的に世界紛争に導く、だから反対との結論です。陸軍最高司令官フォン・ブラウヒッチもこの分析を「無条件に根本的」と共鳴し、司令官の地位にある将軍たちにそれを示して意見を述べさせる機会をつくりました。参加した将軍たち一人一人に意見を述べさせると、一致してベックの考えに賛成でした。そこでフォン・ブラウヒッチはヒトラーにこのベック覚書を持参します。ところが激しい議論となりました。結局、ヒトラーは「私だけが私が必要なことを知っているのだ」と陸軍首脳部の意見をはねつけました。8月にヒトラーは参謀将校の会議を招集しましたが、ここでもベックの覚

22 Dok.388-PS, *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.25, S.416.

23 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. I, S.218.

書と同じような反対が将軍アダムから表明されました。ベックもアダムも10月に辞職することになります²⁴。

1938年5月以降、戦争の危機をはらむミュンヘン危機、戦争回避のための英仏の宥和政策、ミュンヘン協定（9月29日）とズデーテン併合（10月1日）の成功のプロセスは、ドイツ民族主義の高揚・先鋭化と相関します。しかも、こうした大国ドイツの民族主義の高揚と領土要求はポーランドやハンガリーをも巻き込みます。これら2国も、強国英仏の後ろ盾を失ったチェコスロvakiaから領土をむしりとることになります²⁵。

ドイツとポーランドの排外的民族主義の狭間でユダヤ人が窮地に追いられます。ドイツにいたポーランド系ユダヤ人を追放しようとします。ポーランドはこれを受け入れようとしません。こうした展開に憤ったパリのポーランド系ユダヤ人青年グリューンシュパンが、パリ駐在ドイツ大使館員フォン・ラートを殺害する事件が起こります。この殺人事件の経緯の細部については、最近の『ナチズム・エンサイクロペディア』でも不明の部分が残されているとされます。しかし、ヒトラー、ゲッベルスは、国会放火事件と同じく、ただちにこの事件を民族主義的熱狂とそのための反ユダヤ主義の扇動に徹底的に活用しました。ヒトラーの承認のもと、ゲッベルスの扇動的演説を合図として突撃隊員・ナチ党員が全国でユダヤ人商店（約7000）を襲い、ベルリン、ミュンヘンなどたくさんのユダヤ教会（シナゴーグ）を焼き討ちしました。外面的には民衆の「自發的な」ボグロムにみせかけます。民衆の民族主義的報復心が演出さ

24 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.20, S.621f.

25 1938年3月4日のリッペントロープのカイテル宛書簡によれば、ハンガリーは、チェコスロvakiaに対するありうべき戦争で、ドイツと目標を話し合おうと提案しています。Der Nürnberger Prozeß, Bd. 1, S.216f. 3月はじめの時点は、オーストリア編入を無事やり遂げることが第一であったヒトラー、ゲーリングは、チェコスロvakiaを落ち着かせることを目的とし、ハンガリーなどと協議して秘密がもれることを恐れました。3月11日と12日の時点では、1925年にロカルノで結んだチェコとの協定を守るとわざわざ伝えています。

れます。公式報道で 91 名のユダヤ人が殺害されました。また、約 2 万 6000 名のユダヤ人の成人男子および青少年が強制収容所に連行されました。これが、有名な「帝国水晶の夜」事件です²⁶。

対外的な民族主義的膨張の熱情とこれに抗するものへの報復心は、国内的な民族主義的純化の熱情、民族的異分子排除の要求と表裏をなしていました。そのけ口は、ユダヤ人の国外追放です。ハイドリヒを中心となって、編入したオーストリアを含むドイツ国内から、ユダヤ人追放の民族主義的な国外移住政策を推進することとなります。1939年1月24日、戦争準備の四カ年計画全権ゲーリングがハイドリヒにその任務を託すという形式が取られます²⁷。

【第1回大ドイツ帝国議会 1939年1月30日】

1939年1月30日²⁸、政権掌握6年目の国会演説のなかでヒトラーは、有

26 »Reichskristallnacht« in: *Enzyklopädie des Nationalsozialismus*, hrsg. von Wolfgang Benz, Hermann Graml und Hermann Weiß, 2. Ausgabe, Direcmedia • Berlin 2000, S. 2347. 事件の詳細は、H・J・デッシャー「水晶の夜 - ナチ第三帝国におけるユダヤ人迫害 -」小岸昭訳、人文書院、1990を見てください。

27 Schreiben Görings an Reinhard Heydrich vom 31.7.1941, in: Nürnberger Dok.2586-J. この文書は、「ユダヤ人問題最終解決」の最重要ドキュメントとして、たくさんの研究書・史料集に収録されていますが、「ユダヤ人問題最終解決」を議題とした有名なヴァンゼー会議の招集根拠ともされたものであるため、ヴァンゼー会議記念館のHPで広く公開されています。http://www.ghwk.de/deut/goering.htm

28 オーストリア併合の民族的狂熱の中で1938年4月10日に選ばれた「大ドイツ帝国議会」(Großdeutscher Reichstag)は、この日(開会は夕方から)はじめて召集されました。議長にはこれまで同様ゲーリングが選ばれました。議員数は、領土拡大・人口増加で885人となっていました(選挙権者6万人当たり1議席)。これには、1938年12月4日にズーテン地域で実施された補充選挙によって選ばれた議員41名が含まれています。

この「大ドイツ帝国議会」は、全部で8回召集されています。39年は、1月30日のほか、4月28日(プロテクトラート・ベーメン・メーレンの創設を踏まえて)、9月1日(ポーランド攻撃開始を踏まえて、その日のうちに)、10月6日(ポーランド支配体制・総督府樹立)の4回です。ただし、この年には、ポーランド侵略開始の直前、8月27日に、国会議員の非公式集会を開催しています。

40年は、西部における電撃的勝利の後、戦勝気分が全土に満る7月19日の一回のみ。

41年は、バルカンへの侵攻後、ソ連攻撃の前の5月4日、そして、対米宣戦布告を行った12月11日の二回のみ。42年は、4月26日の一回のみ。Max Domarus, *Hitler. Reden 1932 bis 1945*, Leonberg 1973, Bd.3, S.1047.

名な「ユダヤ民族絶滅」の予言なるものを行います。しかし、演説は、2時間半の長大なものでした。ユダヤ人絶滅に言及した部分はそのごく一部に過ぎません。その演説全体のなかでの位置づけ、そしてユダヤ人に言及した箇所の厳密な文章、その文脈について正確に把握しておくことが必要です。

まず、ワーマール末期の多数政党制、政権不安定を克服した現在の一党制のもとでの6年間の巨大な転換を自賛します。ナチ党に憎悪を向けていた諸党派、「中央党聖職者、コミニスト無神論者、社会主義の私有否定論者、資本主義の証券利害関係者、君主主義の王冠擁護者、共和主義の帝国破壊者」が、ナチの政権掌握がないかぎりは、「ドイツをボルシェヴィキ的混沌に陥れたであろう」とします。政権の座についた最初は民族の将来に深刻な不安を抱いたが、6年後のいまや、第1回大ドイツ帝国議会について語りうるまでになったと統治の安定と領土拡大の成功を誇ります²⁹。

6年間で、数百年の夢を実現し、この国会に帝国のあらゆる管区からドイツ民族の代表が集まっている、このなかには、この一年間にオーストマールク（オーストリア）とズデーテンラントで選ばれた代表がいる、この一年間に起きたことがいかにもすごいことであるか、と。この目標のためにいかにたくさんの血が流されたことか、いかに多くの何百万ものドイツ人男子がこの目的のために千年以上も険しい道を歩み、あってなく、あるいは痛苦の死を擲げたことか、いかに多くの何十万もの人間が終わりなき窮屈と不安に駆り立てられて世界中へ移住して行ったことか、と。ところが、この一年間にこの夢、「ドイツ人の統一」の実現に成功したのだ、しかし、20年間の闘いによって、と³⁰。

オーストリア編入、ドイツ軍の進駐（3月11日の夜一部進駐、全面的

29 Domarus(1973), S.1047.

30 Domarus(1973), S.1047f.

には3月12日)は、「ついに解放された住民の果てしない歓喜の中で」行われました。ズーテン併合までは、かろうじてドイツ人の民族自決と民族統一大義を掲げる可能性があったからこそ、ドイツ系住民の喜びの中で、無血で実現できることです。ヒトラーは演説の中で、領土拡大の正当化に当たって、民族自決の権利を持ち出します。イギリスもその他の西側の国も何も求めていない地域で、1000万のドイツ民族同胞に自決権を与えたに過ぎない、と。まさにこれこそが国際世論を味方につけ、「わが友ペニート・ムッソリーニのイニシアティヴもあって」、英仏の宥和政策を引き出す武器でした。それはまた、チェコに煮え湯を飲ませることを可能にしました³¹。

しかし、それだけではありません。チェコスロヴァキア共和国は自国防衛のため5月に動員を行います。これに対し、ヒトラーはこの国会演説で、すでに5月28日に、10月2日の期限でチェコスロヴァキアに対する戦争を決断していたと漏らしています。96個師団以上の動員を計画していました。国境への軍隊集結、まさに戦争をも辞さないヒトラーの高圧的态度こそが、戦争勃発を恐れる英仏から譲歩を引き出し、チェコスロヴァキアを屈服させたのです。国会演説では、ドイツの軍事的脅迫などというのは事態をまったく転倒させた言い方だと国際世論に反論していますが、同時に、「断固たる態度なしには解決できなかった」とも言っています³²。

それがはっきり分かるのは、ドイツ人の民族自決では正当化できない次の行動です。同じ民族自決の権利をチェコ人に対しても認めるならば、ヒトラーの領土拡大の次の一步、ドイツのチェコ支配(大義名分としては保護)、プロテクトラート保護領ベーメン・メーレンの創出は不可能となります。ヒトラーにとって、民族自決は、ドイツ人についてのみ適

31 Domarus(1973), S.1048f.

32 Domarus(1973), S.1048f.

用される原理ということになります。しかし、ドイツの支配拡大で民族自決を否定された民族の数が増えるにしたがって、反ヒトラー、反ナチズムの力が増える、という構造になります。

ともあれ、ヒトラーの演説ではつぎにドイツ民族の「眞の民族共同体の創出」の必要性が説かれます。それは、「武力による強制では創出できず、理念の強制的な力、したがって継続的教育によって」達成されるとします。民族の新しい指導層を作り出し、その構成は「人種的」なものとします。知識よりも勇気や忠実さを重んじる観点から、知識偏重のインテリ批判などを行います³³。

その後、約一時間にわたって、「経済哲学」を述べます。ドイツのあらゆる経済的困難の原因は、「生存圏の過剰人口にある」とします。一平方キロあたり 135 人が、あらゆる外部の援助もなく、以前のあらゆる予備もなしに生活しているのだ、他の全世界から 15 年も略奪され、ものすごい負債を負わされ、植民地もなしに、などと、1918 年以降の戦勝国の非合理的行動を果てしなく批判します。ドイツ国民だけでなく世界が注視する国会演説である以上、「現在の情勢では所与の生存圏で最高のものを達成するような経済政策を継続するしかない」、「四ヵ年計画遂行のさらなる強化につとめなければならない」としつつ、ドイツは現状のままではこれ以上やっていけない、「生存圏の拡大」こそいはず実現しなければならない、現在の「不正の固執は政治的にも経済的にも無用であり、無意味だ」と、現状打破の主張を絡み合われます³⁴。

ライヒスバンク総裁シャハトが抗議辞職した直後ですから、ヒトラーは軍事支出が均衡財政・通貨安定の許容限度を越えたことは知っているわけです。しかし、その内実が表面化しないように国際的にも著名なシャハトは無任所大臣としてとどめておきます。

33 Domarus(1973), S.1050f.

34 Domarus(1973), S.1051ff.

資本市場を民間企業の技術的建設にこれまで以上に開放し、国家の要求の負担を軽減するとします。しかし、軍事支出は増大をつづけています。これらがどのように両立するかには言及しません。むしろ、国の労働力をそれ自体生産的ではない軍備に高い割合で配置しなければならないが、それを変えることはできない、結局のところ、今日のドイツの経済が成功するも失敗するも、外交政策的安全にかかっているとします。その意味は、「国民社会主義国家指導部の最高の任務は、わが防衛力の強化の分野で人間的に可能なあらゆることを行うこと」にあります。その場合、ヒトラーは、「ドイツ民族の洞察力、とりわけその記憶力に頼る」と宣言します³⁵。あくまでも強行する軍事力増強をドイツ民族の精神力に依拠しようというわけですから、危ういものです。

ドイツの軍事力・経済力の内部的危うさの目くらましと、あくまでも軍事力を増強する必要性の説明は、外国、特にイギリスの戦争煽動を批判することで行っています。そして、ついに、「ユダヤ的煽動者」の言葉が出てきます。

ヒトラーは、かつて世界に大きな戦争の火種を投げ込んだ人びと、そして今日もなおその努力をしている人々が、諸民族の煽動のための推進勢力あるいは駆り立てられた手先として、新たな闘争を準備するために敵対をかきたてているのだとします。「いわゆる全体主義の国家に対する憎悪を人工的に培養している」のが、ある種の民主主義国だとします。こうした国々（第一にイギリスを考えています）が、歪曲や捏造した報告書の洪水で、他の民族に損害を与えず、また何も損害を与えようとしない民族に対して、いやむしろ十年以上もひどい不正に圧迫されている民族に対して、世論をけしかけているとします。戦争の熱心な唱道者はチャーチルやイーデンだとします³⁶。

35 Domarus(1973), S.1053f.

36 Domarus(1973), S.1054f.

「数ヵ月後にも、こうした最悪の戦争煽動者がみずから政府の指導を手に入る可能性がある」。帝国の安全に責任を持つわれわれは、ドイツ国民に時機を逃さず、啓蒙するのだと警告を発します。ドイツはイギリス、アメリカ、あるいはフランスに対して何の憎悪も感じておらず、平穏と平和を望んでいるのだが、これら諸国ではそのユダヤ人あるいは非ユダヤ人の煽動者によって反ドイツ・反ドイツ民族の煽動がつづけられており、こうした戦争賛同者の企てが成功するなら、わが民族はそもそも心理的に何の準備もできていないで、したがってわけのわからない状態で、戦争に巻き込まれてしまう、とします³⁷。ここで反ドイツの戦争煽動者として、ユダヤ人があげられます。

ヒトラーは、今後、われわれの宣伝で、われわれの新聞でこうした攻撃に常に反撃していく、特にドイツ国民に知らせていくと宣言します。ナチズム国民社会主义の宣伝がひとたび反撃に立ち上がれば、ドイツ国内外でわれわれの宣伝の強制力でユダヤ的な世界の敵 (*jüdischer Weltfeind*) を屈服させたように、成功するのだと³⁸。

諸国民は近いうちに、国民社会主义のドイツが他の諸民族に対していかなる敵対も望んでいないこと、わが民族の侵略意図を云々するあらゆる主張は病的なヒステリーからうまれたか個人的な病的自己保存欲から生まれた嘘だということ、しかしこうした嘘はある国々では無責任な商売人の金融を助けることになるということ、とりわけ、国際ユダヤ民族 (*das internationale Judentum*) がそれによって復讐欲と利潤欲を満足させようとしていること、ドイツに対する非難は、大きな平和的民族にぶつけられる最大級の侮辱であることを認識することになろう、とトーンを上げます³⁹。

37 Domarus(1973), S.1055.

38 Domarus(1973), S.1055.

39 Domarus(1973), S.1055f.

ドイツ兵士はいまだ一度もアメリカの土地で戦ったことはない、あるのはアメリカの独立と自由のためにである、ところがひとは自由のために戦うドイツ国民を一緒になって絞め殺すためにアメリカをヨーロッパにつれてきたのだ、と。ドイツがアメリカを攻撃したのではない、アメリカがドイツを攻撃したのだ、しかも、そのアメリカは「資本主義を理由として」いたのだ、と⁴⁰。アメリカの背後にユダヤ人がいるのだと啓蒙しようとします。

【戦争への不安とユダヤ人種絶滅の予言】

ドイツ内外に高まる戦争への不安、その責任論の洪水。これに対してヒトラーが英米に責任を転嫁し、その行き着くところとしてユダヤ人に責任を帰していることが分かります。ヒトラーは、これを媒介に、ユダヤ人問題へと演説のテーマを開拓します。

今見ているのは恥すべき演劇であり、いかに民主主義の全世界が賛美されなまれた可愛そうなユダヤ民族への同情をやたらと振りまいているように見せかけても、それは欺瞞だとします。

民主主義国が「われわれはユダヤ人を受け入れることができない」と、ドイツからのユダヤ人難民の受け入れに対して難色を示していることを批判します。民主主義国の「世界帝国には一平方キロ当たり10人しかいないのに、ドイツでは一平方キロ135人の人間を養わなければならないのに」と。ドイツは、100年にわたって、伝染性の政治的衛生的病気以外にはなにも持たないユダヤ人を受け入れてきたのだ、しかも、このユダヤ民族が今日所有しているものはそんなに儲くはないドイツ民族の犠牲の上に最悪の操作で手に入れたものなのだ、と⁴¹。

ユダヤ民族が借金をこしらえ、われわれがそれを完済したのだ、ドイ

40 Domarus(1973), S.1056.

41 Domarus(1973), S.1056.

ツ民族は何十年もの誠実な労働でためた全貯蓄をユダヤ人が引き起こし高進させたインフレで失ったのだ、よその世界がドイツ民族から外国資本を取り去り、われわれから全植民地所有を奪い去ったのだ、15年間にわたって民主主義国がわれわれに与えた野蛮な教育がわれわれを強制にした、それがあらゆるセンチメンタルな突発的感覚に対してわれわれをかたくなにしたのだ、と。

第一次大戦の末期に80万人以上の子供が飢餓と栄養不足で死んだあとで、ヴェルサイユの過酷な条項にしたがって百万頭の乳牛が連れ去られたのだ、このヴェルサイユの歎命は、民主主義と人道の世界的唱道者が押し付けたものだ、百万人以上の戦時捕虜が戦後一年も何の理由もなく捕虜とされたままだった、戦後の国境画定では150万人をはるかに超すドイツ人が家屋財産を奪い取られ、ほとんどただ着の身着のままで追放されたのだ、何百万の民族同胞が意思を問われることもなく、また生活を維持するごくわずかの可能性も与えられずに、われわれから切り離されたのだ、などと畳み掛けます⁴²。第一次大戦とその後のヴェルサイユ体制がもたらした痛苦の体験を今一度、想起させ、譏刺と国民の民族的怒りに訴えかけます。

その怒りのはけ口をユダヤ勢力、ユダヤ人、ユダヤ民族に向けます。ハイドリヒがゲーリングの委託を受ける形でユダヤ人移送政策を遂行することが決定された直後の国会演説で、ヒトラーはユダヤ人の追放を正当化し、その追放政策の継続を宣言します。ただし、演説のこの箇所では、「ユダヤ勢力」あるいは「ユダヤ民族」を追放するという直接表現は避け、「異民族」という表現を使っています。つぎのようです。

ドイツ民族は自分の利益が異民族によって決められ支配されることを望まない。フランスはフランス人に、イギリスはイギリス人に、アメリ

42 Domarus(1973), S.1056f.

カはアメリカ人に、そしてドイツはドイツ人に。だから、すべての指導部署を意識的に奪い取ってきた異民族の巢を禁止し、この民族を追放する決断を下した、とします。指導的地位のためにはドイツ民族を教育するのだ、われわれは何十万もの最高度に知性のある農民や労働者をもつているのだ、彼らを国家の重要部署につけるのだ、と⁴³。

特にドイツ文化は、その名のとおりドイツのものであり、決してユダヤのものではない、だからその管理や世話はわが民族の掌中に収めなければならぬ、とします。ここでは、「ユダヤ」の言葉そのものが使われています。他の世界がドイツからの「この野蛮な追放」に非難の叫びを上げるのならば、なぜそれらの国々はあらゆる口実を使って「この人種に属するもの」の受入を拒否するのだ、と非難の矢を投げ返します。そこからヒトラーが引き出して見せる結論は、「ヨーロッパは、ユダヤ人問題が一掃されない限り、平穏にはなれないのだ」と。つまり、ユダヤ人問題の解決は、全ヨーロッパ的課題だとするのです。他の諸民族のようにユダヤ民族も堅実な建設的活動に適応しなければならないだろうが、遅かれ早かれ「想像もできないような規模の危機」に見舞われるだろう、といいます⁴⁴。

いよいよ有名な「ユダヤ民族の絶滅」の箇所にやってきました。

「おそらくはたんにドイツ人にとってだけではないこの記念すべき日に」、つぎのことを明言しておこうといいます。自分はこれまでの人生で何度も予言者だったが、その予言はほとんど笑い飛ばされてしまった。権力をめぐる闘いの時代、いずれ国家と全民族の指導を受け、たくさんの問題の中でもユダヤ人問題を解決するだろうとの私の予言を嘲笑したのは、まさにユダヤ民族だった。しかし、当時響き渡った笑い声は、いまやドイツのユダヤ人ののどをつまらせていることだろう、と。そこ

43 Domarus(1973), S.1057.

44 Domarus(1973), S.1057.

で、「私は今日、ふたたび予言者となろう。ヨーロッパ内外の国際金融ユダヤ人が諸民族をもう一度世界戦争に引きずり込むことに成功したら、その結果は、地球のボルシェヴィキ化、したがって同時にユダヤ民族の勝利ではなくて、ヨーロッパのユダヤ人種の絶滅となろう」と⁴⁵。

それがなぜ可能かといえば、非ユダヤの諸民族の宣伝の上での無防備さが終わったからだといいます。ナチズムのドイツとファシストのイタリアが、世界に「問題の本質を解き明かす」ことができるからだ、と。目下のところは、ユダヤ民族がある国々で手にしている新聞、映画、ラジオ、劇場、文学を通じて扇動を続けるかもしれないが、この民族（すなわちユダヤ民族）が「まったく無意味な、ユダヤ人の利益にだけ奉仕する戦い」に諸民族の幾百万の人々を駆り立てることに成功したら、啓蒙の効果が現われ、ユダヤ民族はドイツでは数年のうちに完膚なきまでに敗北することになる、と。諸民族はもはや戦場で死のうとは思わない。国際主義的人種が戦争商売で儲け、旧約聖書の病的復讐欲を満足させることになるからだ。「ユダヤの標語、あらゆる国のプロレタリアよ、団結せよ、に代わって、より高い認識が勝利を収めるのだ。すなわち、あらゆる民族の創造する者たちよ、諸君の共通の敵を認識せよ」と⁴⁶。

以上、詳しく述べ、ヒトラー演説の文言にそって「ユダヤ民族」、「ユダヤ人種」の絶滅の予言までの文脈を辿りました。繰り返しになりますが、戦争の予感、戦争への不安が大ドイツ帝国の国会議員、そして国民の中に、さらにヨーロッパ全域に広がっているとき、戦争の火付け人の責任をユダヤ人・ユダヤ民族・ユダヤ人種に押し付け、悲惨な戦争の責任を彼らに取らせる、という予言の構造になっています。

45 Domarus(1973), S.1058.

46 Domarus(1973), S.1058. われわれの知るよう、万国のプロレタリア、団結せよは、マルクスとエンゲルスが書いた共産党宣言の末尾に掲げられたスローガンです。ここでは、ユダヤと共産党、あるいはユダヤ民族と国際主義の共産党とが同一視されていることが分かります。

この後、民主主義国からドイツに対してなされる非難、たとえば、宗教敵対的な国家との非難に反論を加えます。宗教的見解で迫害したことではない、と。また、カトリックとプロテスタントの教会に、税金からかかるべき額を配布していると金額まで示します。かなりの時間、この教会問題に費やしています。さらに、スペイン市民戦争への介入に触れ、「ボルシェヴィキの血の恍惚がヨーロッパを覆うのを阻止した」ことを誇ります。その後、外交問題に移ります。

「われわれを取り巻く危険を考えると、ヨーロッパと非ヨーロッパでドイツ民族と同じように、生存の主張のために厳しい戦いをすすめなければならぬ国家、すなわちイタリアと日本を見出したのは大きな幸運だった」とします⁴⁷。ムッソリーニと彼のファシズムがイタリアをボルシェヴィズムから救ったとします。ドイツとイタリアの連帯は、脅威となっているボルシェヴィキによる絶滅からヨーロッパを救済することに根拠がある、ナチズムのドイツとファシズムのイタリアは十分な力を持っており、すべての人に平和を確保し、無責任な勢力によって安易に仕掛けられた紛争を断固としてまた成功裏におわらせることができるとしています⁴⁸。「無責任な新聞が連日書いているような」ドイツが戦争を望んでいるとの説に反論し、他の諸国が世界の富のなかから、ドイツの「人口や勇気、あるいはその民族の価値にふさわしい分け前」をすることへの理解を求めようとしているだけだ、この権利の承認のうえで、共同の利害を共同で代表しようとしているのだとします⁴⁹。ここには抑えた形ながら、一貫して掲げてきた領土膨張の要求が隠しようもなく掲げられています。

日本との同盟は、盲目になった世界のボルシェヴィキ化の脅威を断固

47 Domarus(1973), S.1059.

48 Domarus(1973), S.1062f.

49 Domarus(1973), S.1063.

この上なく阻止するためのものと説明します。日本は1937年以来、2年間、たくさんの輝かしい英雄行為をしめしており、人間文明に奉仕する剣士だとほめ、日本の崩壊はヨーロッパその他の文化国民のためにはならず、むしろ東アジアのボルシェヴィキ化に導くだけだとします。そしてそれに関心をよせるのは国際ユダヤ民族だけだ、と⁵⁰。

ヒトラーは、西側列強、特にイギリスとの平和も望みます。彼はただ、東方におけるフリーハンドだけを要求します。この1939年1月30日の演説でも、「たとえば、イギリスとドイツの間にどのような利害対立があるか」と問いかけます。ドイツ人は誰一人として、特にナチ党員は誰一人として、イギリスの世界帝国に困難をもたらそうと望んではいないとします。これは繰り返し説明してきたとおりだと。フランスとの間でもそうだ、と⁵¹。つまり、列強、世界強国としての英仏との同権を求めているだけだというわけです。

途中を飛ばして演説の結びにすすみます。ヒトラーは、この第1回の大ドイツ帝国議会を閉めるにあたって、いま一度、ドイツ民族の大帝国を樹立したことを誇ります。分散した諸部族からひとつの民族が帝国を形成するのに2000年かかったとします。「大ドイツ帝国は、全2000年間のわが民族の生存闘争を締めくくったのだ」と、世界史的偉業であることを誇示します⁵²。

【プロテクトラート・ベーメン・メーレンの創設】

ヒトラーは、ミュンヘン協定のとき、「この以上の領土要求はしない」と約束していました。しかし1939年3月にはこれを破りすぐました。その準備はすでに38年10月1日の協定発効直後にはじまっています。ヒ

50 Domarus(1973), S.1064.

51 Domarus(1973), S.1065.

52 Domarus(1973), S.1067.

トラーは国防軍最高司令部長官カイテルにチェコ（ペーメンとメーレン）のあらゆる抵抗を鎮圧するに必要な軍事力を報告しています。その報告が10月11日です⁵³。10月21日には、カイテルの副署のある命令で、残りのチェコをいついかなる時でも片付けることができるようになければならないと準備を命じています⁵⁴。

1939年3月15日、ドイツ国民への総統布告でチェコスロヴァキア政
府のドイツ人マイノリティに対する「耐え難いテロ行為」を訴え、ドイ
ツ人の民族感情に訴えます。数日来の「ドイツ民族グループの自由と生
命への新たなる攻撃に対する反応」として、チェコスロヴァキア共和国
解体を正当化します⁵⁵。その際、チェコとスロヴァキアの間に楔を打ち
込み、一方でスロヴァキアの自立を尊重する建て前をとって「独立宣言」
を出させます。他方でチェコ大統領ハーハをベルリンに呼びつけ、軍事
力で押しつぶすと脅迫しつつ、外見上の「同意」を調達してチェコ（ペー
メン・メーレン）を保護領とします。「平和への脅威を最終的に除去す
るため、そしてこの地域で必要となる新秩序の前提条件を創出するた
め」と称して、ドイツ軍を進駐させました⁵⁶。

チェコスロヴァキア解体、傀儡国家スロヴァキアの創設にも英仏は軍

53 Fehnschreiben vom 11.10.1938(Nürnberg Dok.388-PS), in: *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.25, S.520-522.

54 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.1, S.219f.

55 Proklamation Hitlers an das deutsche Volk vom 15. März 1939(Nürnberg Dok.050-TC), in: *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.39, S.48f.

56 Ibid. 実際には、スロヴァキア指導者（Tiso）を一方では軍事占領で脅かし、他方で
ポーランドやハンガリーからの領土要求・侵犯の危険性で脅かし、他に選択肢はない
と「スロヴァキア独立」宣言に踏み切らせました。 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.3, S.175ff.
Unterredung zwischen Hitler und dem slowakischen Ministerpräsidenten Tiso, vom 13. März
1939(Nürnberg Dok 2802-PS), in: Ibid., Bd.31, S. 150-153. Bericht des britischen Gesandten
in Prag, Basil Newton, und Lord Halifax vom 21. März 1939(Nürnberg Dok.571-D), in: *Der
Nürnberger Prozeß*, Bd. 35, S.173-175. Mitteilung des Britischen Konsuls in Bratislava, Pares,
an den britischen Gesandten in Prag, Newton, vom 20. März 1939(Nürnberg Dok.572-D), in:
Ibid., S.176-179. Amtlicher Tschechoslowakischer Bericht Amtlicher Tschechoslowakischer
Bericht über deutsche Verbrechen gegen die Tschechoslowakei(Nürnberg Dok. 998-PS), in:
Ibid., Bd.26, S.429-522.

事的行動を取りませんでした。英仏は戦争回避を第一とするだろうとのヒトラーの読みが、その限りであつたことになります。英仏との戦争を恐れたベックなど軍首脳部の懸念はさしあたり誤っていたように見えます。政策が成功し、それが国民的支持を得れば、民族主義の膨張圧力はさらに高まります。自分の権力をエリートにではなく大衆に依拠する「人民主義者」ヒトラーは、その波に乗ってみずからの権力と権威を打ち固め、次の領土拡大を具体化することになります。ドイツ東部国境拡大の次の目標はポーランドです。

(5) ポーランド侵攻の構想—領土拡大の第二段階へ—

ヒトラー・ナチ党による1938年までの「経済の奇跡」⁵⁷、民族主義の熱

57 「奇跡」の構造が問題です。「奇跡」をどのような方法で実現したのか、を見る必要があります。ワイマール憲法の多數政党制の自由な民主主義の政治体制を否定した上での、軍需主導の景気回復でした。それは戦争に反対する人々を沈黙させる体制での景気回復でした。何が何でも景気回復さえ実現できればいいかのか、その経済全体が向かっていく方向性こそが重要ではないか、一時的な回復の先に地獄があるのではないか、本当はこれが間われていたのです。

大量失業の解消、完全雇用状態（さらに一部軍需関連部門では熟練労働者の不足状況さえも出現）が、圧倒的多数の国民にヒトラー・ナチスの「榮耀」と感じられ、認められました。恐慌のどん底からの回復によって、600万人の失業者、その家族を仮に3人とすれば、総数2400万人ほどが生活の安定を得たことになります。職にありついた人々とその家族の喜び・安心感、その全社会へのポジティブな波及効果、これらはいかなる政治宣伝よりも強力な政府支持要因・ヒトラー崇拜要因となりました。

しかし、景気回復がヒトラー・ナチ政府の目標だったでしょうか。そんなことはありません。軍事力の増強は景気回復を目標としたもの、必要悪と位置づけられたものでしょうか。必要最小限の防衛的なものが目指されていたでしょうか。そんなことはありません。

軍や経済界の保守派においてはそうした考えがあったとしても、ヒトラーにおいては、それは攻撃的な戦争準備のための軍事力拡大でした。それが景気回復の牽引車となつたわけです。戦争をするための準備が一時的な景気回復につながったというにすぎません。

その危うさを一番よくつかんでいたのは、政権内部では、当時のドイツ中央銀行（ライヒスバンク）総裁のシャハトでした。ライヒスバンクの金・外国為替所有高は毎年、激減し、1938年はじめには決済不能状態の水準にまでいたります。Dietmar Petzina, *Die deutsche Wirtschaft in der Zwischenkriegszeit*, Wiesbaden 1977, S.123, Tab. Außenhandelsergebnisse und Goldbestände der Reichsbank 1928-1939. オーストリアを編入

狂と外交政策の「成功」、ヒトラー神話の拡大深化の連続は、国際連盟管理下におかれたダンツィヒ問題、さらにポーランド回廊問題をも刺激します。ポーランドの防衛的ナショナリズムも先鋭化します。

1939年4月3日、ヒトラーは、ポーランド攻撃・暗号名「白作戦」の指令を出します。第一に、1939年9月1日以降、いついかなる時でも攻撃できるように準備せよ、第二に、国防軍最高司令部は「白作戦」の正確な日程表を作成せよ、陸海空3軍相互の間のスケジュールの一一致を合議の上で明らかにせよ、というものです⁵⁸。われわれは、ヒトラーの命令どおり⁵⁹、実際に5ヶ月後の9月1日に、陰謀工作によってポーランドからの攻撃を演出し、それへの反撃という形式で侵略を開始したことを知っています。いかに計画的な侵略戦争開始だったかを確認できます。しかし当時の民衆も世界も、ヒトラーとその周囲の軍最高幹部だけが知っている秘密の戦争準備の政策を知りません⁶⁰。

し、オーストリア中央銀行の金・外國為替準備を手に入れなければならぬ必然性があつたことは明確です。

1939年1月、シャハトは他のライヒスバンク理事といっしょにヒトラー宛に意見書を出して、辞任しています。ヒトラーは、ドイツ経済の危険性が外部に漏れないようシャハトを無任所大臣の地位に引き止めておきます。*Der Nürnberger Prozeß*, Bd. 12, S. 583 ff.

そんな内実を知らない当時（1939年）のいまや圧倒的に多数のドイツの人々が、ヒトラーと政府の「奇跡」、「業績」を信じたとしても、それは、わが国の最近の事例で言えば1980年代半ば以降のバブルに熱狂した人びとと同じ精神状態での現実認識だったということでしょう。その後にやってきたのは、一方では戦争、他方では長期不況でした。

58 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd. I, S. 222.

59 ヒトラーは、途中、9月1日よりも攻撃開始を前倒しすることも計画しましたが、結局は「9月1日以降」としたその最初の日に火蓋を切りました。Domarus(1973), S. 1263 u. S. 1276.

60 ハフナーは、「ドイツ国民のヴェルサイユ条約改定の要望はみたされていた。彼らは第二次世界大戦の始まった1939年には、1914年と違って、熱狂してではなく、奇異の念を抱き、意気消沈して戦場に向かった」といいます。彼はナチスを逃れて、1938年にイギリスへ亡命していますから、国内の現場そのものを見ていないとしても、ジャーナリストとしてドイツ国民の気分を適切につかんでいると思われます。秘密警察の民情報告などにも、民衆のそうした意気消沈ぶりがでてきます。セバスチャン・ハフナー「ヒトラーとは何か」赤羽龍夫訳、草思社、1979年、51ページ。

1933年から1939年における、あるいは電撃戦勝利の段階までのヒトラー崇拝・ヒト

【ポーランド攻撃準備を命じる秘密会議】

1939年5月23日、ヒトラーは、新宰相府官邸の執務室の会議で、ゲーリング、海軍最高司令官レーダー、陸軍最高司令官フォン・ブラウヒッチ、国防軍最高司令部長官カイテル、陸軍参謀総長ハルダーなどにポーランド攻撃の必然性を解き明かし、しかるべき準備を命じます⁶¹。以下、詳しくこの歴史に衣着せない記録を見ることにしましょう。

まず冒頭、ドイツが列強の地位から排除されていることを批判します。

「ドイツは、列強の仲間から排除された。勢力の均衡はドイツの参加なしに決められた。ドイツの生存要求の貫徹と列強への再度の仲間入りはこの勢力均衡を脅かす。あらゆる要求が『侵入』と評価される」と⁶²。

現状の打開は「勇気」でもって成し遂げられなければならないとします。

「8000万人の国民大衆は思想の問題を解決した。経済の問題も解決されなければならない。…この問題を解決するのは勇気だ。周囲への順応で問題解決を回避しようというのが原則であってはならない。むしろ、周囲を要求に従わせなければならないということだ。それは、諸外国への侵入（Einbruch in fremde Staaten）あるいは外国の所有への攻撃（Angreifen fremden Eigentums）なしには不可能だ」と。侵略の必要性を露骨に主張します⁶³。

ラー神話の形成過程と多次元の構造をつかむ必要があります。その点では、マスコミによる宣伝、新聞統制など出版統制などの実態も重要ですが、たくさんの研究があり、最近もナチ党機関紙「フェルキッシャー・ペオバッハター」を丁寧にフォローした黒川容子「ナチスによる新聞界に対する国家統制」東北史学会『歴史』第106輯、2006年4月がでました。実際にヒトラー・ナチ党・国家機関が何を行ったかという事実の確定、それがどのように宣伝されたか、また、その宣伝がさまざまな社会層にどのような効果を持ったかということとは分けて考える必要がありますが、その総合的把握へのひとつアプローチです。

61 Bericht über Besprechung am 23. 5. 1939(Nürnberger Dok. 079-L), in: *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.37, S.546-556.

62 Ibid., S.547.

63 Ibid., S.548.

「国家の大きさにふさわしい生存圏がすべての権力の基盤である。一定期間それを断念することは可能だ。しかし問題の解決はいずれにせよなされなければならない。あるのはただ上昇か没落かの選択だけだ。15年ないし20年のうちには、この解決がわれわれにとって不可避となる。それ以上長くはいかなるドイツ国家もこの問題を回避できない」と⁶⁴。

ここで、15年ないし20年の余裕があるというのがヒトラーの真意ではありません。できるだけ近いうちに、「国民的熱狂」の有利な情勢で「侵入」、「侵略」を行うべきだ、というのが彼の真意です。すなわち、ドイツは「目下、他の二つの国家、すなわちイタリアと日本と同じ信念で国民的熱狂の状態にある」とします。政権をとってからの6年間は「十分に利用しつくされた」といいます。すべての一歩が「首尾一貫してこの目標に向けられた」というのです⁶⁵。

政権掌握から6年後の今日、ドイツ人の国民政治的、民族政治的な統一は、小さな例外を除き達成されたとします。これ以上の成果は、「流血なしには実現できない」とします。その意味は、ドイツの国境の外にいるドイツ人との統合です。ヴェルサイユで決められた国境の変更が問題となります。国境の線引きは、軍事的に重要だとし、いよいよポーランド問題への言及です。ヒトラーによれば、ポーランドはこの国境拡大で新たに出てくる「追加的な敵なのではない」のです。つねにドイツの敵の側についてきたとします。友好協定があってもポーランドはつねにあらゆる機会を反ドイツのために利用する意図をもってきたと⁶⁶。

したがって、たんにダンツィヒの帰属が問題となるのではないとします。ヒトラーはこれまでに繰り返し見てきた彼の基本的な長期戦略・東方領土拡大戦略を再確認します。すなわち、

64 Ibid., S.548.

65 Ibid., S.548.

66 Ibid., S.548.

「われわれにとって問題なのは、東方における生存圏の拡大であり、食糧の確保であると同時にバルト海沿岸地域の問題の解決なのだ。食糧供給は人口密度の低いところからだけ可能である。土地の豊饒性と並んでドイツ人の徹底的な耕作が余剰を飛躍的に増加させるのだ。

ヨーロッパでは他の可能性は見つけられない。植民地。植民地所有のプレゼントには警告。植民地は食糧問題の解決にはならない。封鎖だ！

運命がわれわれに西側との対決を強制するなら、大きな東方圏を所有していることはいいことだ。記録的豊作は、戦時には平時と比べるとはるかにわずかしか見込めないので。

非ドイツ領土の住民には武器を持たせない。労働を提供させるだけだ。

ポーランド人の問題は西側との対決と分離できない。

ポーランド人のポルシェヴィズムに対する内面的抵抗力は疑わしい。したがって、ポーランド人はロシアに対する障壁となるか疑わしい。

西部での迅速な戦勝は疑わしい。同じくポーランドの態度も。

ロシアによる圧力にポーランド政府は抗しえない。ポーランド人はドイツの西部に対する勝利を危険だと見て、われわれから勝利を奪おうと試みるだろう。」

したがって、ポーランド問題を片付けることが必然の課題であり、残っている問題は最初の適切な機会に攻撃する決断だけだとします。その際、チェコの再現は信じられないとします。つまり、ポーランド政府が

67 Ibid., S.548f.

ドイツの圧力に屈する、戦争を避けるなどとは考えられないというわけです。戦いとなることは必然、そこで、課題は、ポーランド人を孤立させることだとします。ポーランドの孤立化が決定的だと⁶⁸。しかし、本当に孤立化に成功するかは、ポーランドを支援する国々の態度如何の問題です。

これは大問題です。ポーランドに対してイギリスが1939年3月31日に、統いてフランスも、独立が脅威に曝された場合にあらゆる可能な支援をすると約束している以上⁶⁹、英仏の介入を簡単に否定してしまうことはできません。そこで、ヒトラーは、「最終的な攻撃命令を留保」します。基本方針は、ポーランドとの対決は、ポーランドへの攻撃で開始し、西側がゲームの外にいる場合にだけ成功する、というものです。しかしそれに成功しない場合には、西部に突然襲いかかり、同時にポーランドを片付ける、とします⁷⁰。ポーランドともつれている間に、背後、すなわち西部から襲いかかられるという構図は許されないというわけです。

ヒトラーの戦略にとっては、東のソ連の動向も重要です。1939年5月12日に始まった日本軍とソ連軍の衝突（ノモンハン事件）の帰趨がどうなるか。日本が、「独自の利害から、予定より早くロシアに進撃するのではないか」とみます。ロシアとの経済関係は、政治的関係が改善された場合にのみ可能だといいます。新聞報道でロシア（ソ連）の慎重な態度が現われており、ロシアが、ポーランド破壊に关心を持たないこともありうると見ます。ロシアが今後も反ドイツ的に行動すれば、日本との関係を密接にするとることができます。さらにはすんで、もし、独伊日に対抗する英仏ソの同盟ができれば、絶滅的な攻撃で英仏に襲いかか

68 Ibid., S.549.

69 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.1, S.221f.

70 *Der Nürnberger Prozeß*, Bd.37, S.549f.

ることになろうとします”。

ヒトラーはイギリスとの平和的な交渉の可能性を疑っています。イギリスとの対決の準備が必要だとします。イギリスはドイツの発展、すなわちポーランドへの支配拡大をイギリスの無力化をもたらすヘゲモニーの確立の基盤固めと見なしており、したがってドイツの敵であり、イギリスとの対決は生か死かの戦いとなるとします”。

イギリス、フランスとの戦争においてはルール工業地帯の確保が重要だとします。また、オランダ、ベルギーの空軍基地を軍事占領しなければならないとします。両国の中立声明があっても考慮しないとします。この戦争は、正義か不正義かをめぐるものではなく、8千万の人間の生存か滅亡かの戦争だとします。いよいよポーランド攻撃を考える段階では、こうした深刻な戦いになることを計算していたわけです”。

そこで、出席者から、短期の戦争かそれとも長期のかととの質問が出ます。これに対してヒトラーは、すべての軍も国家指導部も短期戦を求めなければならないとします。しかし、国家指導部は10年から15年続く戦争にも準備しなければならないと答えます”。

イギリスは敗戦となれば世界強国の地位を失うことになると知っているので、総力を挙げて戦ってくるとみます。ここではあまりにも詳しく細かくなるので省きますが、そのイギリスの強さ、そして弱さを分析します。奇襲戦法が迅速な勝利をもたらすことは疑いないが、国家指導部が相手の驚愕をあてにするのは犯罪的だといいます”。実際には、後のポーランド攻撃にしても、対ソ攻撃にても奇襲攻撃作戦を採用したのはヒトラーですが、長期戦の準備をやっておく必要があると強調するの

71 Ibid., S.550.

72 Ibid., S.550.

73 Ibid., S.550ff.

74 Ibid., S.551.

75 Ibid., S.551ff.

です。

「計画的な攻撃を準備する」、「その研究は最も重要な課題である」、「目標はいつも、イギリスを屈服させることにある」などという言葉が統きます。三軍の連携のある準備、総合的問題の研究とやり方、必要な手段、不可欠な訓練の研究を命じます。参謀には大きな構想力と最良の専門的知識を持った人材、そして冷静で懐疑的理性を持った将校がいなければならぬとします。会議の締めくくりでは、知ってはならないものは誰一人として参加してはならないなどと、この戦争準備研究の作業の秘密をまもるための注意を命じています⁷⁶。

付記：本稿は、2004－2006年度・科学研究費助成金・基盤研究（B）「戦争と復興—占領と戦後再建の比較社会経済史—」の研究成果の一部である。

76 Ibid., S.554ff.

横浜市立大学論叢

社会科学系列 第58巻 第1・2・3 合併号 2007

**平成19年3月25日 印刷
平成19年3月31日 発行**

編集委員 只腰親和・大澤正俊

編集兼発行人 横浜市立大学学術研究会

**発行所 横浜市立大学学術研究会
TEL(045)787-2085 FAX(045)787-2085
〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2**

**印刷所 内村印刷株式会社
TEL(045)261-7961 FAX(045)251-7704
〒231-0055 横浜市中区末吉町1-12**

THE BULLETIN OF YOKOHAMA CITY UNIVERSITY

Social Science

Vol.58 No.1·2·3, 2007

Contents

A Brief History of Professor SHIBATA, Goichi	SHIBATA, Goichi	5
A List of Professor SHIBATA, Goichi's Academic Works		
Manager's Behaviour in Social Welfare Institution		
The Public Nature of A Forest, and the Basic Principle of A Forest Law System	OSAWA, Masatoshi	35
Development of Active Ageing Policies in the Netherlands	OKA, Masato	75
On the Problem of Non-Registration Easement of Access and Competition	KANEMITSU, Hiroyuki	99
Legal Error and Auditors' Liability	KANG, Seongill	119
Career Development Programs in Japanese University	SAITO, Takenori	139
About Simultaneous Purchase : An Analysis Using Two Types of Data	SAKURAI, Soh	161
Two Aspects of Self-Presentation with Brand	SHIBATA, Noriko	185
<u>The Road to Auschwitz-Birkenau(2)</u>	NAGAMINE, Michiteru	223
Trade Pattern of Recyclable Materials and the Effect of Trade Liberalization	HIGASHIDA, Keisaku ISHIDA, Hazuki	259
Probability Theory and Economics in Jevons	SENGA, Shigeyoshi	277
The Deductive Method of Richard Whately and His Political Economy	TADAKOSHI, Chikakazu	295

Published by
Arts and Science Society of Yokohama City University
22-2 Seto, Kanazawa-ku, Yokohama 236-0027, Japan